

柏崎刈羽原子力発電所 6 号機の特定重大事故等対処施設に関する
設計及び工事計画認可の申請について

2025 年 11 月 28 日

東京電力ホールディングス株式会社

当社は本日、柏崎刈羽原子力発電所 6 号機の特定重大事故等対処施設について、設計及び工事計画認可申請を原子力規制委員会へ行いました。

今回の申請は、早期の完成を目指すため複数回に分割した申請のうち第 2 回目であり、特定重大事故等対処施設における機械・電気設備の一部が対象となります。

なお、第 1 回目につきましては 2025 年 2 月 27 日に申請をしており、2025 年 9 月 29 日に認可をいただいております。

([2025 年 2 月 27 日](#)及び [2025 年 9 月 30 日](#)お知らせ済み)

今後、準備が整い次第、他の設備等についても申請を行い、引き続き、同委員会による審査に真摯かつ丁寧に対応するとともに、福島第一原子力発電所の事故から得られた教訓を踏まえ、更なる安全性、信頼性の向上に努めてまいります。

○ 特定重大事故等対処施設

発電所への意図的な航空機衝突等による大規模な損壊で広範囲に設備が使えない事態において、原子炉格納容器の破損を防止するために必要な原子炉圧力容器の減圧、注水機能や原子炉格納容器の減圧・冷却機能等を備えた施設

【添付資料】

- ・ [柏崎刈羽原子力発電所 6 号機の特定重大事故等対処施設の概要と許認可申請の状況](#)

以 上